

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	若年者雇用対策事業			事業コード	1647
所属コード	131500	課等名	企業立地雇用課	係名	
課長名	菊池伸輔	担当者名	阿部牧子	内線番号	3772
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	活力ある産業の振興	コード	5
	施策	安定した雇用の創出と良好な労働環境の促進	コード	5
	基本事業	雇用対策の推進	コード	2
予算費目名	一般会計 5 款 1 項 1 目 雇用対策推進事業（004-01）			
特記事項	総合計画主要事業			
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	S54 年度
根拠法令等	盛岡市高校生インターンシップ実施要領			

(2) 事務事業の概要

就職を希望する市内の高校生を対象に、就業体験（インターンシップ）や研修を行い、就職活動に対する意識の啓発を促し、職業選択の幅を広げるなどの支援を行うほか、概ね 35 歳未満の若年者に対し、きめ細かな就職相談や職業意識の啓発を行うとともに、適職診断や就職に関する情報提供をすることにより、効果的に若年者の就職を支援するため、「ジョブカフェいわて」運營業務を行う。

また、職業安定機関その他関係機関と連携し、盛岡地域の新規学校卒業者等の労働力の確保及び定着と高年齢者の雇用の促進を図ることや企業の発展と地域産業の振興を図る事業を展開している盛岡地域雇用開発協会（市は顧問）へ負担金を支出するとともに、「もりおか就職面接会」を開催し、就職機会の拡大と就職に関する各種の情報提供を行う。

さらに、高校や専門学校、大学などを卒業した未就職者を市の臨時職員として任用し、インターンシップとしての職場研修とマナーや面接対策などの集合研修を行うことで求職活動を支援する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

新規高卒者の就職内定率の悪化や高い失業率・離職率などで深刻な状況にある若年者の雇用失業情勢の改善に資するため、平成 15 年に、岩手県、盛岡市及び岩手労働局が、地域における雇用対策推進のための新たな枠組みとして、若年者に対するきめ細かな就職支援等のサービスをワンストップで提供することを目的に、就職に関する各種情報の提供や就職、就業に関するカウンセリングを行う「いわてヤングジョブサポートセンター」（ジョブカフェいわての前身）を開設するとともに、その結果を活かした職業紹介や求人情報の提供を行う「盛岡学生職業相談室」（労働局で移設）を市内菜園一丁目 12-18 盛岡菜園センタービル内に併設した。

高校生インターンシップやスキルアップ事業、新規高卒未就職者を市が直接雇用するスタートワークینگサポート事業等も上記を背景に雇用のミスマッチ解消を図るため、平成 15～17 年に開始した。

負担金支出を行っている盛岡地域雇用開発協会については、盛岡地域の新規学校卒業者等の労働力

の確保及び定着と高年齢者の雇用の促進を図ることや企業の発展と地域産業の振興を図ることを目的とし、昭和 45 年に設立された。当団体や関係機関と連携し、平成 4 年に、盛岡公共職業安定所管内の事業所が、有為な人材を確保するため一同に会し就職を希望する学生との就職相談会を開催したが、現在の「就職面接会」開始のきっかけとなっている。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

23 年度の新規高卒者をはじめとした若年者の就職状況は前年に比べ改善したが、震災による需要が大きく、また県外などに出て行くケースも多い。さらに、就職できたとしても、いわゆる雇用のミスマッチで離職する者が多いという状況は変わっていないことから、今後においても職業能力の開発支援や、職業安定所等関係機関と連携した就職機会の提供の場を設ける必要がある。

「ジョブカフェいわて」の運営については、平成 16 年 4 月に、国のモデル事業で民間が有するノウハウを積極的に活用し、若年者の就職活動を支援することとなったが、平成 18 年度でモデル事業が終了したことから、補助分については県単独予算で継続し事業を展開しており、市としても補助を継続していく必要がある。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

市内在住の 15 才以上概ね 35 才未満の者。

うち、研修事業は就職を希望する高校 2・3 年生、ジョブカフェいわて運営や就職面接会は求職者、スタートワーキングサポート事業は新規高等学校卒業未就職者を対象とする。

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 15 歳から 34 歳の市民数(住民基本台帳)	人	66,381	65,058	65,058	64,475	64,475

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

スキルアップ事業・・・高校の長期休みに職業講話や面接指導、ビジネスマナーの研修。

インターンシップ事業・・・事前講習会の実施及び市内の民間事業所での就業体験。

盛岡地域雇用開発協会負担金の支出

ジョブカフェいわて運営・・・若年者の早期就業に向けたカウンセリング・セミナー等業務の委託。

もりおか就職面接会の開催（夏・冬）

スタートワーキングサポート事業・・・市の臨時職員として 6 ヶ月間雇用し、研修会やキャリアカウンセリングを実施することで早期就職を促す。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 研修会・セミナーの開催回数※	回	4	4	4	4	4
B ジョブカフェいわて利用者数	人	25,472	27,640	23,000	26,385	28,000
C 就業体験参加者数（高校生インターン）	人	78	96	100	81	100

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

高校生及び新規学卒者に実践的な職業能力を身に付けさせ、個々のスキルアップを図るほか、働くことの厳しさなど職業に関する理解を深め、職業選択ができる能力及び就職後の職業への適応力を高め、職業生活への円滑な橋渡しをする。

盛岡地域の新規学校卒業者等の労働力の確保及び定着と高年齢者の雇用の促進を図る

若年者の就職機会を拡大することで求職活動を支援し、若年者の早期就職と定着を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22年度実績	23年度実績	24年度計画	24年度実績	26年度目標値
A 研修会・セミナーへの参加者数	■上げる □下げる □維持	人	165	215	200	209	250
B ジョブカフェ利用者の就職決定者数	■上げる □下げる □維持	人	1,593	1,359	1,600	1,371	1,600
C 高校生の就職内定率	■上げる □下げる □維持	%	93.8	95.4	95.4	95.2	100

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22年度実績	23年度実績	24年度計画	24年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	4,492	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	10,940	11,434	13,012	12,658
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	15,432	11,434	13,012	12,658
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	570	570	570	570
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	2,280	2,280	2,280	2,280
計	トータルコスト A+B	千円	17,712	13,714	15,292	14,938
備考						

3 事務事業の評価（See）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

求職者の中でも失業率の高い若年層の雇用の促進を図るために、高校生のうちから実践的な職業能力を身につける研修は、主体的に職業選択ができる能力の育成が図られ、就職後の職業への適応力を高めることに繋がる。新規高卒未就職者の雇用についても同様の効果が期待できる。

また、新規学卒者の雇用・就業機会を創出することは、職業選択の幅が広がり、安定した雇用に結びつく。

さらにジョブカフェいわての運営により、若年者の総合的な就職支援を行うことが可能となる。

② 市の関与の妥当性

雇用情勢が厳しい中であって、高校が単独で職業観の形成や就業意識の向上を行うだけでは、現実的な雇用に結びつけるのが難しく、市がサポートすることで企業との連携を結ぶことが出来る。

また、学校を卒業した者は就職についての相談先がないため、雇用対策として市が支援することは必要である。

地元雇用・就業の場を提供することは地域の産業振興、若年者の就業支援の面から重要であるため、市で行う必要がある。

③ 対象の妥当性

研修事業は、市内の高等学校に在学する生徒を対象としており、独自で就職支援を行う高校を除いた市内及び近郊の各高校あてに募集を行っており妥当である。

また、ジョブカフェいわての利用者は、個人の努力だけで就職活動を行うのは難しいと考えられる世代として、若年者を対象としており、19年度からは対象を30歳未満から35歳未満まで広げている。

雇用・就業の場の提供は、出展する企業側がそれぞれに対象を設けるものであり、全体としての対象の限定を行っておらず、妥当である。

④ 廃止・休止の影響

職業体験や就職活動支援の機会を喪失することになり、就業意識の向上及び就職後の職業への適応力を図ることが出来ず、若年層の失業率や就業後の定着率に影響する。

また、雇用・就業の場の提供を廃止することは若年者の地元への就職機会の減少につながる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

各高校への周知を広げ参加者増加につなげるとともに、インターンシップ受入事業所を拡大することで、より就業意識の浸透を図ることが出来、成果の向上につながる。

ジョブカフェいわての運営については、周知活動を広げるとともに、同じ建物内のヤングハローワーク等と連携を図ることで、成果の向上につながる。

雇用・就業の場の提供については、参加企業の拡大に取り組むことで、より選択の幅が増え、成果の向上につながる。

ただし、事業全体を通じて、経済情勢によって大きく左右される。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平に就業体験の機会が与えられるよう、独自での就業支援を行っていない市内の高等学校に在学する全ての生徒を対象として周知徹底を図っている。

ジョブカフェいわての運営や雇用・就業の場の提供については、ホームページや各種メディアでの周知を行い、利用者の制限はしていないため、公平である。

(4) 効率性評価

研修事業はジョブカフェいわてに講師を依頼することで、講師謝金を削減するなど、最低限の費用で実施しているが、高校生のテキスト代を市が負担しており、受講者負担の検討が必要である。

負担金は市内の雇用保険適用事業所数を基に、最低限の経費で算出されており、削減はできない。
ジョブカフェいわて事業費や新規高卒未就職者の雇用は人件費相当額であり、事業内容からも削減できない。

雇用・就業の場の提供にかかる事業費は市独自の負担ではなく、共催する各機関と共同で負担することで、経費の節減を行っている。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

市内の各高等学校に加え専門学校へも参加要請を拡充するとともに、インターンシップや就職面接会に参加する企業・団体の掘り起こしを図り、地域と連携した事業を展開する。

就職支援と合わせ、定着支援に力を入れ、ジョブカフェいわてでのカウンセリングやセミナー等を通して対象者の意識を高める。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

市内高等学校及び指導者・講師等との調整が必要となるほか、経済不況の影響で事業に参加する余裕のない事業所が出てきているため、企業団体や事業所組合を訪問し参加の依頼を積極的に行う。

新卒未就職者の雇用については、費用や任用部署への負担が増加するおそれがあるため、事業開始時に担当所属長などに趣旨を説明し、理解を得る。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

雇用情勢は、好転しているものの、求職者と求人のミスマッチが依然としてあり、若年者への就職支援は、地域が一体となっていくことでその効果が増大することから、学校・企業・関係機関等が連携して取り組む必要がある。今後は、連携のためのネットワークづくりを進め、想定される問題点の克服に努める。